別表十二(七) 「18」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

新幹線鉄道大規模改修準備金の損金算入に関する明細書				事業年度 又は連結 事業年度		法人名 ()	別表十二七
大新	規模改修を実施する幹線鉄道の名称	1				円 首新幹線鉄道大規模 修準備金の金額	(七) 平二十:
引	当金積立計画の承認年月日	2	平	<u></u>	当	10 最後の適用事業年度 年 の翌期首新幹線鉄道 間 大規模改修準備金の 均 金額 14	七・四・一
	認積立計画に記載された 当 金 の 18 欄	3	平・・・	期	期	, 10 左 賏 45 ᄷ 关 🌣 笆 7	以後終了
	新幹線鉄道大規模改修準備金の損金算入を適用している場合 ① 「租税特別措置法の条項」欄:「第68条の48第1項」※1又は「第68条の48第9項」※2 同上の積立 ② 「区分番号」欄:「10194」 ③ 「適用額」欄:「18」欄の金額 ※1 ※2に該当するもの以外 ※2 適格分割等に伴い、損金算入の適用を受ける場合						
	期 積			額	額	計 (15) + (16) 17	年度分
積立限	全国新幹線鉄道整備法第16 条第1項第2号に規定する 新幹線鉄道大規模改修引当	6		0	当	期積立額のうち損金算入額 (5)-(8)	
度額の	金の総額			計		刊新幹線鉄道大規模 19 (13) - (17) + (18)	
計算	積 立 限 度 額 (6)×-(4)	7		算	累		
積	立限度超過額	8			期大	末 新 幹 線 鉄 道 規模改修準備金の金額 21 (19) - (20)	
	(5) — (7)			— 貸		借対照表に計上されている 幹線鉄道大規模改修準備金 22	
累積限度	差 引 新 幹 線 鉄 道 大規模改修準備金の金額 (19)	9		借対照表		差 引 23 (22) — (21)	
度超過額	累 積 限 度 額 (6)	10		の金額と	当	貸借対照表の取崩不足額 (17)-((5)-((22)-前期の(22))) 24	
か計算	累 積 限 度 超 過 額 (9)-(10)	11		の差額の	期分	当期に生じた差額の合計額 0.5	
限	度超過額合計	12		明細	前前期分以		